

自由研磨といしの取替え等の業務特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条により自由研磨といしの取替え等の業務に従事させるものを対象として、特別教育の受講が義務付けられています。

自由研磨といしとは、携帯用グラインダ、卓上グラインダ、スインググラインダ、ワゴングラインダ、高速切断機、木工機械等といしを取り付けて使用するものが該当します。

1 講習年月日 令和7年7月16日（水）

2 会場 県立久留米高等技術専門校内人材開発センター
住所 久留米市合川町1786-2 TEL 0942-30-0560

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
会員	7,700	1,320	9,020
非会員	10,200	1,320	11,520

4 申込必要書類 ①申込書
②記載事項確認書類
自動車運転免許証、マイナンバーカード、6カ月以内の住民票、在留カード等いずれかのコピー

5 申込方法 申込必要書類をそろえて久留米労働基準協会へFAX、郵送又はご持参ください。

6 振込先 受講料は、下記口座へ1週間前までにお振込ください。
振込手数料は、受講者負担でお願いします。
筑邦銀行 国道通支店 普通口座 1533709
口座名 久留米労働基準協会

7 定員 30名

8 申込締切日 講習の2週間前

9 受講票 講習日の2週間前位にFAXいたします。FAXない方は郵送いたします。
講習1週間前になっても届かない場合は、必ずご連絡ください。

講習内容及び 予定時間	講習内容	予定時間
学科	自由研削用研削盤、自由研削用といしの取付具等に関する知識、自由研磨といしの取付方法及び試運転の方法に関する知識、関係法令	8:50~16:30
実技	といしの取付方法及び試運転	

11 その他 詳細については、「安全衛生及び特別教育等の申込について」をご確認ください。

12 お問合せ
お申込先 久留米労働基準協会
住所 久留米市篠山町6-381-1
TEL 0942-34-5531 FAX 0942-35-2602
E-mail k-rouki@galaxy.ocn.ne.jp